



秋厚労ニュース

NO1857号

2018年7月26日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

憲法をくらしに生かして

第65回秋田県母親大会

7月22日(日)、秋田県母親大会が大館市民文化会館で開かれ、約350名(秋厚労3名)が参加しました。

日頃の悩みに共有し力にしていく

今年の母親大会は強い要望から、分科会が設けられました。

子どもたちをとりまく問題に関する分科会では、教職員や、子どもの引きこもりを経験した親など、さまざまな立場からの発言がありました。参加者は「活発な意見交換ができて楽しかつ



大館母親連絡会

今年「と感想を述べました。そのほか、医療・介護に関する分科会では、家族の介護をしている人から「入所できる施設がなかなか見つからず、たらい回しにさ

私たちの自由を保障する憲法

午後、白神優理子弁護士(八王子合同法律事務所)が「日本国憲法は希望の女性が平和に輝いて生きるために」と題して講演しました。

憲法を守る立場であるのは国家であり、国家権力を憲法によって規制しています。白神さんは『日本国憲法は希望』私たちの自由を保障するために、私たちの自由を奪ってはいけな

いと国家権力に奪ってはいけな

れた」といった問題や「介護保険料が年々上がり、生活が厳しい」という不安の声もあがりました。会場では参加した人が日頃抱

命令しているのが憲法です」と強く語りました。

デモ・署名活動には効果がある

若い人からよく質問される「デモや署名活動ってやって意味があるの」という疑問に白神さんは「効果がある」と強調します。例えば、署名が集まればそのくらい関心を持っている人がいることのアピールになります。「この論点や世論は無視しがたい」「この問題に取り組みを果たせる」と思わせる状況を作ること、政治を動かしていくというこ

とも可能です。民意を示すことで、立法や法改正を求めることができます。これ

えている悩みを発言し、共有する姿が多く見受けられました。「小規模でもいいのでこのように話し合える集まりがあればいいな」という声も上がりました。



白神優理子弁護士

からも重要な手段であると話しました。

たくさんの人と手をつなごう

「核戦争の危険から子どもたちを守る」との思いから始まった母親大会。憲法を生かす社会をめざす思いを広げていくことを再確認しました。会場で「憲法を守り、子どもたちの命、私たちのくらし・福祉を守るため、たくさんの方の女性たちと手をつないでいきましょう」と呼び掛けました。